

～松阪市 コロナに負けるな！～

松阪の木利用促進緊急対策事業補助金

1. 目的・効果

新型コロナウイルスの感染拡大により、建築着工が停滞し、原木、木材製品の在庫の増加、価格の下落といった影響が生じている状況の中、良質な松阪の木を使用した木造住宅の建築を加速化することにより、松阪の木の需要拡大を図る。ひいては、住宅建築が、木材部門だけでなく、設備関係など様々な分野に関わることから、林業・木材産業、並びに地域産業の活性化につながる経済対策である。

2. 事業概要

「松阪の木」を使用して新築する木造住宅を対象に、市内の「大工・工務店」「建築士」「建築主」「製材工場」に助成を行います。

- A 「大工・工務店」 … 20万円/棟
 - B 「建築士」 … 20万円/棟
 - C 「建築主」 … 20万円/棟
 - D 「製材工場」 … 20万円/棟
- (大工・工務店と建築士が同一の場合は30万円)
(複数工場の場合は、材の供給割合で配分)

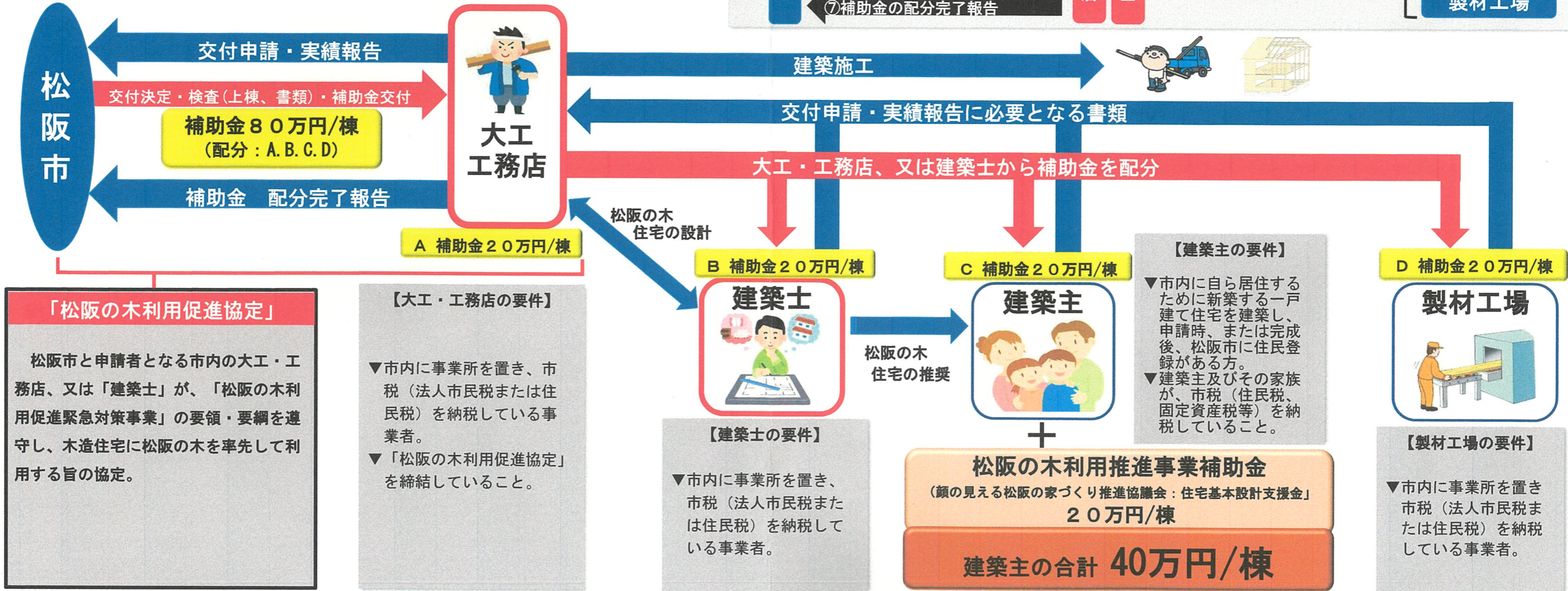
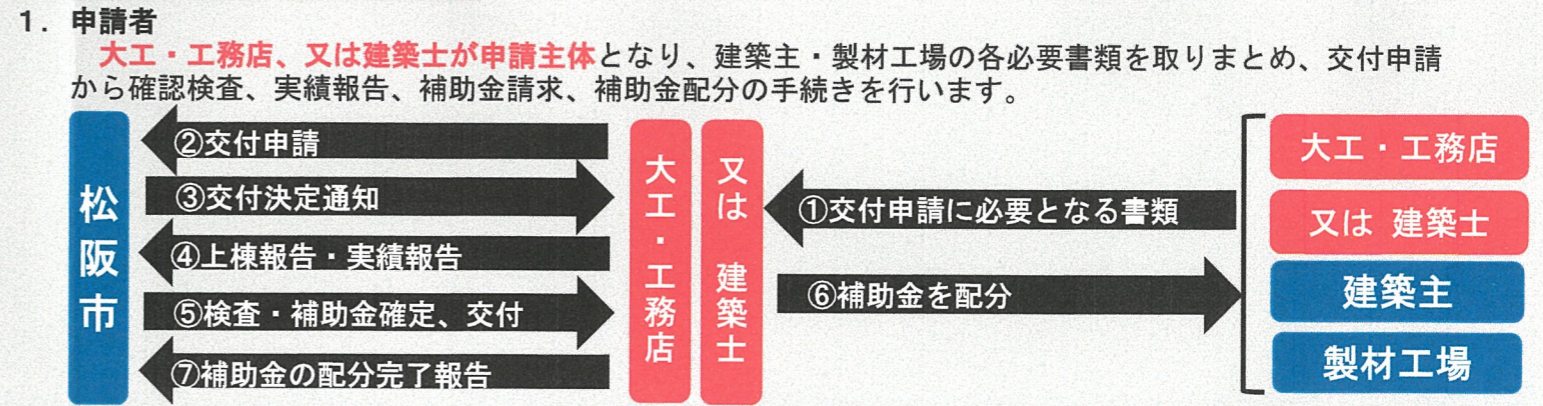
※市内の「大工・工務店」「製材工場」の参加が必須となります。
詳しくは、「3. 木造住宅の要件」及び別紙「交付対象一覧表」をご覧ください。

3. 木造住宅の要件

- (1) 「松阪の木」を使用して新築する住宅（木工事着手前の住宅）
 - ① 「松阪の木」を使用した、市内「大工・工務店」で新築する住宅。
 - ② 令和3年3月31日までに棟上げが完了すること。
※松阪の木：市内の市場等から調達した原木を市内製材工場で加工した製品
- (2) 延床面積70m²以上の住宅で、構造材の90%以上が「松阪の木」を使用した建物
 - ① 構造材全数量 (m³) ……土台、大引、根太、通柱、管柱、間柱、筋違、梁、桁、束、棟木、母屋、垂木の数量 (m³)
 - ② 「松阪の木」構造材数量 (m³) ……①の内、市内の市場等から調達した原木を市内製材工場で加工した製品の数量 (m³) ※集成材は対象外
 - ③ 「松阪の木」その他 (m³) ……②と同様の要件を満たすフローリング材、羽目板、外部デッキ材 (m³)
※店舗等併用住宅の場合は、70m²以上の住宅部分が対象。

$$\frac{\text{②} + \text{③}}{\text{①}} = 90\% \text{以上}$$

4. 事業の流れ



『松阪の木利用促進緊急対策事業補助金』
『松阪の木利用推進事業補助金』

交付対象

※1 両事業とも、市内「大工・工務店」「製材工場」参加が必須。

※2 大工・工務店と建築士が同一の場合は、補助金30万円。

事業名	区分	補助金 (対象額)	交付対象			
			◆全て市内 ①	◆「建築士」(市外) ②	◆「建築主」(市外に建築) ③	◆「建築士」(市外) ◆「建築主」(市外に建築) ④
松阪の木利用促進緊急対策事業補助金	大工・工務店 (市内のみ)	20万円/棟	○	○	○	○
	製材工場 (市内のみ)	20万円/棟	○	○	○	○
	建築士	20万円/棟	○	×	○	×
	建築主	20万円/棟	○	○	×	×
	交付額 (A)		80万円/棟	60万円/棟	60万円/棟	40万円/棟
松阪の木利用推進事業補助金	建築主	20万円/棟	○	○	○	○
	交付額 (B)		20万円/棟	20万円/棟	20万円/棟	20万円/棟
交付額の合計(A+B)			100万円/棟	80万円/棟	80万円/棟	60万円/棟